

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月12日

【四半期会計期間】 第10期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）

【会社名】 大正製薬ホールディングス株式会社

【英訳名】 TAISHO PHARMACEUTICAL HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上原 明

【本店の所在の場所】 東京都豊島区高田三丁目24番1号

【電話番号】 03-3985-2020（大代表）

【事務連絡者氏名】 財務部長 石黒 剛

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区高田三丁目24番1号

【電話番号】 03-3985-2020（大代表）

【事務連絡者氏名】 財務部長 石黒 剛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第9期 第2四半期 連結累計期間	第10期 第2四半期 連結累計期間	第9期
会計期間		自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高	(百万円)	132,208	145,900	288,527
経常利益	(百万円)	14,609	18,859	24,474
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	14,784	11,294	20,172
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	7,916	10,802	8,470
純資産額	(百万円)	743,866	744,157	739,778
総資産額	(百万円)	875,018	861,043	864,974
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	185.23	141.51	252.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	185.02	141.34	252.44
自己資本比率	(%)	81.7	83.0	82.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	22,455	19,251	41,992
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	127,792	2,922	107,081
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,308	5,777	11,696
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	153,221	203,069	186,941

回次		第9期 第2四半期 連結会計期間	第10期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	47.32	65.53

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 前連結会計年度末において、DHG(ハウザン)社との企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第9期第2四半期連結累計期間及び第9期第2四半期連結会計期間の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
- 4 第1四半期連結会計期間において、UPSA社との企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第9期第2四半期連結累計期間及び第9期連結会計年度の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、2019年5月20日に行われたDHG（ハウザン）社との企業結合について前第1四半期連結会計期間より暫定的な会計処理を行っておりましたが、前連結会計年度末に確定したため、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させた数値で前年同四半期連結累計期間との比較・分析を行っております。

また、2019年7月1日に行われたUPSA社との企業結合について前連結会計年度に暫定的な会計処理を行っておりましたが、第1四半期連結会計期間に確定したため、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させた数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績の状況)

当第2四半期連結累計期間のOTC医薬品市場は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う外出自粛や前年の消費増税に伴う駆け込み需要の影響などから、第1四半期に引き続きドリンク剤や総合感冒薬といったカテゴリーを中心に大きく前年を下回る結果で推移しました。

医薬事業につきましては、新薬創出の難易度が増すなかで、医療費適正化諸施策の浸透により、依然として厳しい事業環境が続いております。

こうした事業環境の中で、当社グループのセルフメディケーション事業部門は、製品開発面で生活者の健康意識の高まりに対応した新しい領域を開拓していくとともに、生活者のニーズを満たす製品開発をより一層進め、新たな需要の創造に努めております。また、販売面では生活者から支持される強いブランドを目指して、生活者との接点の拡大、共感を得る販促活動を実践するとともに、「大正製薬ダイレクト」、「TAISHO BEAUTY ONLINE」など、生活者のベネフィットを満たす通信販売チャネルの拡大にも注力しております。

海外では、2009年度のアジアOTC医薬品事業への本格的な参入以来、インドネシア、フィリピン、タイ、マレーシアなど、東南アジアを中心としたOTC医薬品事業の強化に取り組んでまいりました。2016年7月に24.50%の株式を取得し、段階的に出資比率を高めてきたベトナムのDHG（ハウザン）社は、2019年5月に51.01%の株式保有に至り、連結子会社となりました。今後は、同社の事業基盤を活かしたベトナムにおける医薬品事業展開の強化に取り組んでまいります。また、2018年12月19日付でBristol-Myers Squibb Company（本社：米国ニューヨーク州）との間で締結した、同社が子会社を通して所有するフランスの医薬品製造販売会社UPSA社の株式・資産譲渡予約契約についても、2019年7月1日（フランス時間）に株式・資産取得手続きが完了し、UPSA社は大正製薬の完全子会社となりました。今後成長が期待される地域にも事業を拡げていく方針のもと、東南アジア市場に欧州市場を加えた2極体制により海外事業の拡大を図り、持続的な成長の実現を目指してまいります。

医薬事業部門でも、きめ細かい情報提供活動による育成品の売上最大化を図っております。また、開発化合物の早期承認取得を目指すとともに、導入によるパイプラインの強化を進めています。さらに、外部研究機関との連携を強化し、継続的なオリジナル開発化合物の創出に努めております。

当第2四半期連結累計期間のグループ全体売上高は、1,459億円（前年同四半期比+136億9千1百万円、10.4%増 - 以下増減の比較については「前年同四半期比」の説明とする）となりました。

セグメント別の売上高は次のとおりであります。

セルフメディケーション事業	1,137億円	(+ 162億円	16.6%増)
内訳			
国内	646億円	(100億円	13.4%減)
海外	474 "	(+ 263 "	124.8%増)
その他	17 "	(2 "	8.7%減)
<hr/>			
医薬事業	322億円	(25億円	7.1%減)
内訳			
医療用医薬品	317億円	(20億円	6.0%減)
その他	6 "	(5 "	45.7%減)

主要製品・地域の売上状況は次のとおりであります。

<セルフメディケーション事業>

当第2四半期連結累計期間の売上高は、1,137億円(+162億円、16.6%増)となりました。

主力ブランドでは、「リポビタンシリーズ」は、244億円(13.9%減)となりました。「パブロンシリーズ」は、91億円(28.4%減)となりました。「リアップシリーズ」は、76億円(6.4%減)となりました。「ピオフェルミンシリーズ」は、49億円(13.3%減)となりました。

海外では、DHG(ハウザン)社及びUPSA社の子会社化の影響もあり、アジア地域で196億円(1.5%増)、欧米地域で272億円となりました。

<医薬事業>

当第2四半期連結累計期間の売上高は、322億円(25億円、7.1%減)となりました。

主な増収品目は、2型糖尿病治療剤「ルセフィ」52億円(62.0%増)、骨粗鬆症治療剤「ボンビバ」34億円(3.1%増)となりました。一方、骨粗鬆症治療剤「エディロール」116億円(16.0%減)、経皮吸収型鎮痛消炎剤「ロコア」は19億円(0.3%減)末梢循環改善剤「パルクス」は12億円(26.6%減)、マクロライド系抗生物質製剤「クラリス」は10億円(50.6%減)と、薬価改定や後発医薬品の影響に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う受診抑制等の影響もあり前年比マイナスとなりました。

利益面につきましては、海外事業の拡大により売上高が増加し、営業利益は12.2%増の162億9千5百万円となりました。経常利益につきましては、為替差損益や受取利息の減少により、29.1%増の188億5千9百万円となりました。また、DHG(ハウザン)社の子会社化に伴う段階取得に係る差益がなくなったため、親会社株主に帰属する四半期純利益は23.6%減の112億9千4百万円となりました。

(財政状態の状況)

当第 2 四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ39億円減少し、8,610億円となりました。現金及び預金が133億円、投資有価証券が48億円、それぞれ増加しましたが、有価証券が91億円、受取手形及び売掛金が73億円、のれんが45億円、それぞれ減少しました。

負債は、前連結会計年度末に比べ83億円減少し、1,169億円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ44億円増加し、7,442億円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益113億円、その他有価証券評価差額金24億円が主な増加要因であり、剰余金の配当48億円、為替換算調整勘定41億円が主な減少要因でした。

第 1 四半期連結会計期間においてUPSA社との企業結合に係る暫定的な会計処理を確定したため、前連結会計年度の財務数値の修正を行いました。その結果、のれんは367億円減少し、1,332億円となっております。ほか、主な変動要因として、商標権が485億円、繰延税金負債が131億円それぞれ増加しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第 2 四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ161億円増加し、2,031億円となりました。

当第 2 四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、193億円（前第 2 四半期連結累計期間比32億円の減少）となりました。これは、税金等調整前四半期純利益が184億円、売上債権の減少額が69億円となった一方、法人税等の支払額が73億円となったことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、29億円（前第 2 四半期連結累計期間比1,307億円の増加）となりました。これは、有価証券の売却及び償還による収入が90億円あった一方、有形固定資産の取得による支出が45億円あったことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、58億円（前第 2 四半期連結累計期間比 5 億円の増加）となりました。これは主に、配当金の支払額が48億円あったことなどによるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第 2 四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、94億 2 千 9 百万円（セルフメディケーション事業34億 6 千 9 百万円、医薬事業59億 6 千万円）、対売上高比率は6.5%であります。

不眠症を予定適応症とする「TS-142」については、海外において臨床試験第 1 相を開始しました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第 2 四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000,000
計	360,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	85,139,653	85,139,653	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。 単元株式数は100株であり ます。
計	85,139,653	85,139,653		

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2020年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社 取締役(社外取締役を除く) 6 執行役員 1 大正製薬株式会社 取締役(社外取締役を除く) 7 執行役員、理事等 20
新株予約権の数(個)	134(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 13,400(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 2020年8月7日 至 2070年8月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,054(注)3 資本組入額 3,027
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

新株予約権の発行時(2020年8月6日)における内容を記載しております。

(注)1 新株予約権の数

各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

2 新株予約権の目的となる株式の数

当社取締役会における本議案の決議日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

また、上記の他、決議日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり6,053円)を合算しております。なお、当社の取締役及び執行役員、並びに当社の子会社である大正製薬株式会社(以下、「大正製薬株式会社」という。)の取締役、執行役員、理事等(以下、「新株予約権者」という。)に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該新株予約権者のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

4 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社又は大正製薬株式会社の取締役の地位に基づき割当を受けた新株予約権については、当該会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)、当社の執行役員又は大正製薬株式会社の執行役員、理事等の地位に基づき割当を受けた新株予約権については、当該会社の従業員としての地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、(注)5の組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

前記(注)4に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

当社は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	85,139,653	-	30,000	-	15,000

(5)【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
公益財団法人上原記念生命科学財団	東京都豊島区高田3-26-3	15,000	18.78
上原 昭二	東京都新宿区	7,754	9.71
公益財団法人上原美術館	静岡県下田市宇土金字馬場341	3,900	4.88
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	3,000	3.76
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	3,000	3.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,929	3.67
上原 明	東京都中野区	2,143	2.68
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,717	2.15
鹿島建設株式会社	東京都港区元赤坂1-3-1	1,650	2.07
株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・住友化学株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,530	1.92
計	-	42,625	53.36

- (注) 1 当社は2020年9月30日現在、自己株式5,253千株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
- 2 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数2,929千株は、信託業務に係る株式数であります。
- 3 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数1,717千株は、信託業務に係る株式数であります。
- 4 上記株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・住友化学株式会社退職給付信託口)の所有株式数1,530千株は、信託業務に係る株式数であります。
- 5 株式会社日本カストディ銀行は、2020年7月27日付で日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社がJTCホールディングス株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社を吸収合併し、同時に商号変更を行ったものです。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式 (自己株式等)			
議決権制限株式 (その他)			
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,253,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 79,423,800	794,238	同上
単元未満株式	普通株式 462,853		1単元(100株)未満の株式であります。
発行済株式総数	85,139,653		
総株主の議決権		794,238	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式46株が含まれております。

2 証券保管振替機構名義の株式は、「完全議決権株式(その他)」欄に500株(議決権5個)及び「単元未満株式」欄に40株含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 大正製薬ホールディングス 株式会社	東京都豊島区高田 3-24-1	5,253,000		5,253,000	6.17
計		5,253,000		5,253,000	6.17

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PWCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	223,814	237,150
受取手形及び売掛金	65,463	58,141
有価証券	14,089	5,015
商品及び製品	26,616	30,456
仕掛品	3,176	3,256
原材料及び貯蔵品	13,577	15,225
その他	9,334	6,424
貸倒引当金	449	424
流動資産合計	355,623	355,246
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	53,999	52,607
機械装置及び運搬具(純額)	15,059	14,503
土地	38,170	38,887
建設仮勘定	2,490	2,635
その他(純額)	2,928	2,851
有形固定資産合計	112,648	111,486
無形固定資産		
のれん	133,169	128,687
販売権	690	621
商標権	73,144	70,083
ソフトウェア	6,570	7,854
その他	8,236	8,299
無形固定資産合計	221,811	215,546
投資その他の資産		
投資有価証券	145,831	150,641
関係会社株式	11,644	11,819
長期前払費用	1,009	962
退職給付に係る資産	4,642	4,871
繰延税金資産	11,134	9,854
その他	862	847
貸倒引当金	233	232
投資その他の資産合計	174,891	178,764
固定資産合計	509,351	505,797
資産合計	864,974	861,043

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,045	16,047
未払金	15,743	14,437
未払法人税等	5,414	4,059
未払費用	19,310	14,007
返品調整引当金	767	718
賞与引当金	3,769	4,582
その他	3,404	4,204
流動負債合計	66,456	58,058
固定負債		
役員退職慰労引当金	1,006	959
退職給付に係る負債	21,029	21,290
繰延税金負債	30,042	30,394
その他	6,660	6,182
固定負債合計	58,739	58,827
負債合計	125,196	116,886
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	-	13
利益剰余金	698,223	704,727
自己株式	35,454	35,430
株主資本合計	692,768	699,310
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,796	23,175
為替換算調整勘定	1,145	5,203
退職給付に係る調整累計額	3,046	2,924
その他の包括利益累計額合計	16,605	15,047
新株予約権	773	805
非支配株主持分	29,630	28,993
純資産合計	739,778	744,157
負債純資産合計	864,974	861,043

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	132,208	145,900
売上原価	44,383	52,369
売上総利益	87,825	93,531
返品調整引当金戻入額	853	659
返品調整引当金繰入額	741	615
差引売上総利益	87,937	93,575
販売費及び一般管理費	73,412	77,279
営業利益	14,525	16,295
営業外収益		
受取利息	2,238	972
受取配当金	967	967
持分法による投資利益	185	111
その他	244	720
営業外収益合計	3,636	2,772
営業外費用		
支払利息	16	64
為替差損	3,432	-
支払手数料	43	44
その他	60	99
営業外費用合計	3,552	208
経常利益	14,609	18,859
特別利益		
固定資産売却益	4	3
段階取得に係る差益	6,093	-
特別利益合計	6,098	3
特別損失		
固定資産処分損	118	317
投資有価証券評価損	-	152
特別損失合計	118	470
税金等調整前四半期純利益	20,589	18,393
法人税等	5,626	5,983
四半期純利益	14,962	12,409
非支配株主に帰属する四半期純利益	178	1,115
親会社株主に帰属する四半期純利益	14,784	11,294

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
四半期純利益	14,962	12,409
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,022	2,179
繰延ヘッジ損益	2,181	-
為替換算調整勘定	1,299	4,141
退職給付に係る調整額	65	115
持分法適用会社に対する持分相当額	392	238
その他の包括利益合計	7,045	1,607
四半期包括利益	7,916	10,802
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,156	9,736
非支配株主に係る四半期包括利益	239	1,065

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	20,589	18,393
減価償却費	5,228	7,206
のれん償却額	792	3,622
固定資産売却損益(は益)	4	3
固定資産処分損益(は益)	118	317
投資有価証券評価損益(は益)	-	152
段階取得に係る差損益(は益)	6,093	-
受取利息及び受取配当金	3,205	1,940
支払利息	16	64
為替差損益(は益)	3,432	450
持分法による投資損益(は益)	185	111
貸倒引当金の増減額(は減少)	109	20
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	769	314
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	219	228
賞与引当金の増減額(は減少)	953	859
売上債権の増減額(は増加)	9,763	6,924
たな卸資産の増減額(は増加)	398	5,774
仕入債務の増減額(は減少)	5,285	1,835
未払費用の増減額(は減少)	1,233	5,087
長期未払金の増減額(は減少)	539	4
その他	4,296	2,171
小計	28,686	20,226
利息及び配当金の受取額	3,808	2,576
利息の支払額	16	861
法人税等の支払額	12,250	7,323
法人税等の還付額	2,227	4,633
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,455	19,251
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	7,188	2,084
有価証券の売却及び償還による収入	44,500	9,000
有形固定資産の取得による支出	2,600	4,500
有形固定資産の売却による収入	251	10
無形固定資産の取得による支出	1,306	1,928
投資有価証券の取得による支出	1,269	1,592
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	160,497	-
長期前払費用の取得による支出	125	158
その他	444	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	127,792	2,922

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,828	3,145
短期借入金の返済による支出	2,920	2,241
ファイナンス・リース債務の返済による支出	22	174
自己株式の取得による支出	22	22
配当金の支払額	5,578	4,782
非支配株主への配当金の支払額	593	1,701
子会社の自己株式の取得による支出	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,308	5,777
現金及び現金同等物に係る換算差額	318	268
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	110,327	16,127
現金及び現金同等物の期首残高	263,549	186,941
現金及び現金同等物の四半期末残高	153,221	203,069

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
荷造運搬費	3,963百万円	4,004百万円
広告宣伝費	11,753	11,905
販売促進費	13,126	12,404
給料・賞与	8,866	9,880
賞与引当金繰入額	2,041	2,335
退職給付費用	764	997
研究開発費	10,669	9,429

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	186,569百万円	237,150百万円
有価証券勘定	39,468	5,015
小計	226,037	242,166
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	33,347	34,080
償還期間が3ヶ月を超える債券等	39,468	5,015
現金及び現金同等物	153,221	203,069

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,591	70	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、特別配当10円を含んでおります。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月30日 取締役会	普通株式	3,994	50	2019年9月30日	2019年12月4日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2019年5月13日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、2019年6月14日付で自己株式5,000,000株を消却いたしました。以上の結果、第1四半期連結会計期間において、自己株式が33,199百万円減少し、資本剰余金が33,199百万円減少しております。

これにより、資本剰余金の残高が負の値になったため、繰越利益剰余金18,274百万円を資本剰余金に振り替えております。なお、本件は株主資本における勘定科目の振替処理であり、当社グループの株主資本の合計額に変動はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,792	60	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月29日 取締役会	普通株式	3,994	50	2020年9月30日	2020年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	セルフメディケーション事業	医薬事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	97,492	34,716	132,208	-	132,208
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	97,492	34,716	132,208	-	132,208
セグメント利益(注2)	12,905	2,381	15,286	761	14,525

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに帰属しない当社(純粋持株会社)であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3 「第4 経理の状況 注記事項(企業結合等関係)」の「比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し(DHG(ハウザン)社)」に記載の見直しに伴い、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、当該見直し反映後のものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「セルフメディケーション事業」セグメントにおいて、前第1四半期連結会計期間に行われたDHG(ハウザン)社との企業結合について、取得原価の配分が完了していなかったため、のれんの金額は暫定的に算出された金額でありましたが、前連結会計年度末に取得原価の配分が完了し、暫定的な会計処理が確定したため、のれんの金額を修正しております。

この結果、のれん19,281百万円を計上しております。

「セルフメディケーション事業」セグメントにおいて、前第2四半期連結会計期間に行われたUPSA社との企業結合について、取得原価の配分が完了していなかったため、のれんの金額は暫定的に算出された金額でありましたが、第1四半期連結会計期間に取得原価の配分が完了し、暫定的な会計処理が確定したため、のれんの金額を修正しております。

この結果、のれん105,793百万円を計上しております。

当第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	セルフメディケーション事業	医薬事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	113,657	32,243	145,900	-	145,900
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	113,657	32,243	145,900	-	145,900
セグメント利益(注2)	12,526	4,857	17,383	1,087	16,295

(注) 1 「その他」の区分は、主に報告セグメントに帰属しない当社（純粋持株会社）であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「セルフメディケーション事業」セグメントにおいて、前第2四半期連結会計期間に行われたUPSA社との企業結合について、取得原価の配分が完了していなかったため、のれんの金額は暫定的に算出された金額でありましたが、第1四半期連結会計期間に取得原価の配分が完了し、暫定的な会計処理が確定したため、のれんの金額を修正しております。詳細は、「第4 経理の状況 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりです。

(企業結合等関係)

比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し(DHG(ハウザン)社)

2019年5月20日に行われたDHG(ハウザン)社との企業結合について前第1四半期連結会計期間から前第3四半期連結会計期間においては、暫定的な会計処理を行っていましたが、前連結会計年度末に確定していません。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

企業結合に係る暫定的な処理の確定及び比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し(UPSA社)

2019年7月1日に行われたUPSA社との企業結合について前第2四半期連結会計期間から前連結会計年度末においては、暫定的な会計処理を行っていましたが、第1四半期連結会計期間に確定してあります。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。暫定的に算定されたのれんの金額142,340百万円は、36,547百万円減少し、105,793百万円となりました。のれんの減少は、主として商標権が49,748百万円、繰延税金負債が12,981百万円増加したことによるものです。

上記の結果、前第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書は、営業利益が151百万円減少し、経常利益、税金等調整前四半期純利益がそれぞれ365百万円減少し、親会社株主に帰属する四半期純利益が195百万円減少しております。また、前連結会計年度末の連結貸借対照表は、主としてのれんが36,693百万円減少し、商標権が48,524百万円、繰延税金負債が13,099百万円増加しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	185円23銭	141円51銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	14,784	11,294
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	14,784	11,294
普通株式の期中平均株式数 (千株)	79,815	79,815
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	185円02銭	141円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	0	1
(うち連結子会社の潜在株式による調整額 (百万円))	(0)	(1)
普通株式増加数 (千株)	83	88
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前連結会計年度末において、DHG (ハウザン) 社との企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前第 2 四半期連結累計期間の 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額は、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2 【その他】

2020年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額..... 3,994百万円

(ロ) 1 株当たりの金額..... 50円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 2020年12月 3 日

(注) 2020年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

大正製薬ホールディングス株式会社
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木内 仁 志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鵜飼 千 恵

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大正製薬ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大正製薬ホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。